



報道機関 各位

記者発表資料
 令和2年6月18日(木)
 問い合わせ先：指導1課
 課長：山浦
 担当：太田
 電話：829-1661
 内線：4062

令和2年度のさいたま市立学校における始業式・終業式の日程等の変更について

標記の件について、市立学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業を行いました。今後の児童生徒の学習を保障するため、下記のとおり、始業式・終業式の日程等を変更します。

記

1 小・中・特別支援学校の日程等について

(1) 第1学期について(さいたま市立小・中学校管理規則第2条第2項1号及び第3条第1項5号)

○終業式 令和2年 7月31日(金)

※夏季休業日は、令和2年8月1日(土)から8月16日(日)まで

(2) 第2学期について(さいたま市立小・中学校管理規則第2条第2項2号及び第3条第1項6号)

○始業式 令和2年 8月17日(月)

○終業式 令和2年12月25日(金)

※冬季休業日は、令和2年12月26日(土)から令和3年1月6日(水)まで

(3) 第3学期について(さいたま市立小・中学校管理規則第2条第2項3号及び第3号第1項7号)

○始業式 令和3年 1月 7日(木)

○修了式 令和3年 3月26日(金)

※学年末休業日は、令和3年3月27日(土)から3月31日(水)まで

(4) 「つばみの日」(*) について

(*) 全市一斉に全ての市立小学校6年生が、進学先の市立中学校を訪問し、中学生と交流する日

○令和2年10月29日(木) ※予定

2 浦和中、大宮国際中等教育、高等学校の日程について

上記1を原則とし、教育委員会と協議の上、学校の実情に応じて適切に設定する。

3 土曜日の授業の取扱いについて

(1) 小・中学校(浦和中学校を除く)は、児童生徒の振替休業日を設定しない土曜日の授業(半日)について、新たに8回設定する。

(2) 特別支援学校は、3月及び6月8日からの授業が通常通りの実施であったことや、児童生徒の障害の状態及び心身の発達の段階等を踏まえて、児童生徒にとって過剰な負担とならないように設定する。

(3) 浦和中、大宮国際中等教育、高等学校の土曜日の授業の取扱いについては、年度当初の予定から変更がある場合には、教育委員会と協議の上、再度必要な手続きを行う。

問い合わせ先

【小学校に関すること】	指導1課	電話：829-1660(内4057)
【中学校に関すること】	指導1課	電話：829-1661(内4060)
【高等学校・中等教育学校に関すること】	高校教育課	電話：829-1671(内4145)
【特別支援学校に関すること】	特別支援教育室	電話：829-1667(内4078)